

第3回中野区子ども・子育て会議 議事録

【日時】

平成26年1月28日（火） 15:00～17:00

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

（1）出席委員 10名（欠席4名）

網野会長、荒牧委員、和泉委員、今井委員
羽田委員、小林委員、青佐委員、鈴木委員
田中委員、本田委員

（2）区側出席者 2名

子ども教育部長、地域支えあい推進室長

（3）事務局 9名

子ども教育部副参事 4名
地域支えあい推進室副参事 2名
子ども教育経営分野企画財政担当 3名

【会議次第】

（1）開会

（2）議題

- ①中野区子ども・子育てアンケートの速報値（単純集計）について
- ②教育・保育提供区域の設定について
- ③利用者負担額のあり方の検討について
- ④国の子ども・子育て支援新制度の検討状況について
- ⑤その他

（3）閉会

事務局（子ども教育経営担当）

会議に先立ちまして、事務局からご報告をさせていただきます。

本日、寺田副会長、安藤文隆委員、有川委員、安藤秋人委員におかれましては、ご都合によりご欠席されるとの連絡を受けてございます。

したがいまして、本日は10名の委員にご出席いただいております。委員の過半数を超えておりますので、中野区子ども・子育て会議条例5条に基づき、会議は有効に成立しております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

網野会長

皆さん、こんにちは。最近、寒暖の差が激しいですが、体調は崩されておられませんでしょうか。また、年度末も近づいており、お忙しい日々かと思いますが、本日は、ご参集いただきましてありがとうございます。

それでは、第3回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。

本日の議題は、お手元にありますように4件ございます。限られた時間ではございますが、非常に重要な内容ですので、十分ご審議いただければありがたい次第です。

どうぞよろしくお願いいたします。

議題1 中野区子ども・子育てアンケート の速報値（単純集計）について

網野会長

それでは、議題1「中野区子ども・子育てアンケートの速報値（単純集計）」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

〈資料1-1～1-4を説明〉

網野会長

ありがとうございました。現在のところは、単純集計で概要ということですが、最後にまとめていただきましたように、特徴などについても触れていただきましたので、これをもとに少し検討したいと思います。どうぞご質問やご意見などいただければと思います。

今井委員

資料1-1の速報値の概要にありますように1週間当たりの就労日数は5日が最も多

く、1日当たりの就労時間は7時間以上が最も多いということは、我々、保育園をやっている立場としては、想像どおりだったかなというような感じがしました。

やはり、フルタイムで働いているお母さんでないと子どもを預けづらいとすると、こういったような結果が出てくるのは当然なのかなというふうに思います。

先日の国の子ども・子育て会議で決定しましたとおり、短時間保育というパート就労の方のための保育というものが今後できていく形になるかと思うのですが、そういうような体制ができてくると、きっと、ここの結果についても変わっていくのではないかなというふうに思います。

ただ、そのときに受け入れられるだけの保育施設や保育士の数というものが足りてくるのかなというところが、今後の課題になるのかなと思いました。

それから、私は、中野区で学童もやらせていただいているのですが、放課後の過ごし方ということでは、学童よりも習い事の方が多いということに少しショックを受けました。やはり、学童の中でも習い事をしている子と同じように過ごせるサービスを提供していかなければならないのかなというふうに、事業者として課題を見つけることができました。

網野会長

ありがとうございました。

ただ今、今井委員からもお話がありましたが、国の子ども・子育て会議において、保育標準時間や保育短時間という区分について、たいぶ議論されてきました。保育短時間の場合、月の就労時間が48時間～64時間以上となります。

今のご意見のように、全体のキャパシティなど具体的な検討課題が今後出てくるかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

羽田委員

今ご説明いただいたところではないのですが、アンケート調査の基本的なところを確認させてください。

無作為抽出ということだったと思うのですが、例えば、中部、北部、南部、鷺宮などの地域ごとに対象者が偏っているということはないのですよね。区全域から抽出して、どの地域も大体対象者などは同数程度ですよね。

事務局（子ども教育経営担当）

羽田委員のご指摘のとおりでございます。全域をならして無作為に抽出しているため、大きな偏りはございません。

網野会長

ほかにいかがでしょうか。

羽田委員

基本的なことで恐縮ですが、集計方法でクロス集計とはどのようなものか教えていただけますでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

クロス集計とは、例えば、お住まいの地域を聞く質問と、就労状況を聞く質問があった場合に両方を掛け合わせるによりまして、この地域ではフルタイムの方が多かったなど、より詳しい情報を取得できるという集計方法でございます。

先ほど、国の作業の手引きということを申し上げたのですけれども、今回の調査結果を作業の手引きに基づきクロス集計等を行うことで、今後、必要な需要量を算出することになります。

網野会長

クロス集計は、二つのファクターでというのが普通多いですけれども、それこそ手間さえかければ、三次元でもっといろいろな分析ができます。

現在、国が示している手引きでは、二つのファクターをクロスさせるというのが多いと思います。

ほかにいかがでしょうか。

青佐委員

大変初歩的な質問なのですが、資料１－１の速報値の概要に認可保育所と認証保育所とございます。それらの大きな違いは何でしょうか。また、利用のパーセンテージが違っておりますが、認可保育所が利用できなくてやむを得ず認証保育所を利用している方が多いのか、それとも最初から認証保育所を利用している方がこのパーセンテージなのか教えてください。

事務局（保育園・幼稚園担当）

まず、認可保育所と認証保育所の違いでございますけれども、認可保育所は、国の基準に基づき認可されている保育所というふうにご理解いただければいいかと思います。認

証保育所に関しましては、国の基準には至っておりませんがその基準並みであるということで、東京都が独自に認証している保育所でございます。

認可保育所では保育士さんが100%いらっしゃいますが、認証保育所もきちんと運営しておりますので、そういった意味では大きな違いというのはないのかなと感じているところでございます。

それから、認可保育所に行けないから認証保育所なのかというご質問でございますが、私どもで調べている中では、そういった方も多くいらっしゃるのですが、認証保育所しか申し込まない方も結構多くいらっしゃいます。

基本的な保育時間は、認可保育所だと11時間以上、認証保育所だと13時間以上と認証保育所は認可保育所に比べてお預かりする時間が長く基本的なスタンスが違っていることから、認証保育所を積極的に選ばれる方もいらっしゃるのかなと考えております。

青佐委員

ありがとうございました。

小林委員

資料1-1の速報値の概要で「教育・保育事業を利用している保護者のうち、定期的に利用している教育・保育事業は」というところなのですが、認可保育所が43.1%、幼稚園が37.2%、幼稚園の預かり保育が5.7%とあるのですけれども、預かり保育だけの利用で5.7%いるということなののでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

この設問は複数回答ですので、幼稚園の預かり保育と他の事業を利用している方もいる可能性がございます。この数値は、対象者のうち5.7%が幼稚園の預かり保育を選んだということです。ただ、一般的には幼稚園を利用している方と重複しているのかなというふうには思っております。

小林委員

基本的には、幼稚園があつた上での預かり保育ということですね。わかりました。

事務局（子ども教育経営担当）

補足ですが、国の調査票でも同様の聞き方をしております、ここの設問の趣旨は、教育・保育事業を定期的に利用している方は、こういったサービスをどの程度利用しているのかということ把握しようとしている内容であると認識しております。

網野会長

ほかにいかがでしょうか。

和泉委員

資料１－３の単純集計結果速報値の間１５のところを見ているのですが、「定期的に利用したい教育・保育事業は」というところで、複数回答としているにもかかわらず、回答者数と回答数が１，５４４で一致してしまっているように見えるのですが、これは偶然の一致でしょうか。ちょっと教えていただけますか。

事務局（子ども教育経営担当）

集計結果の内訳を足し上げていただきますと、１，５４４を超えて参ります。少し分りにくかったのですが、実回答者数は１，５４４人で、それぞれ複数回答をされているということでございます。

網野会長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

小林委員

先ほど質問した幼稚園の預かり保育のところですが、この子ども・子育て会議は、新しい制度やどういった事業を充実させていくのかといったことを議論する場なのかなと思っているのですけれども、例えば、幼稚園が３７．２％で、幼稚園の預かり保育が５．７％になることによって、預かり保育はあまり利用されていないのではないかと読み取れてしまいます。

幼稚園に通っている方は、預かり保育を利用している方も多くいらっしゃいます。ですから、この利用率が全てで、預かり保育の利用は少ないという見解にならないといいのですけれども、どうでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

資料１－１の速報値の概要で、不定期に利用しているサービスとしては、幼稚園の預かり保育が１１．３％で最も多くなっております。

定期、不定期にかかわらず多くの利用者がいることは、当然のことながら想定をしておりますし、委員がご指摘されたような今回の調査では把握しきれていない需要についても考えていくことも重要であるのかなというふうには思っております。

網野会長

よろしいでしょうか。

これまでのご質問やご意見に関連して私の知る範囲で参考に申し上げますと、放課後の過ごし方で習い事を選択する方はとても多く、他の自治体でも予想を上回った結果となっているところが多くなっています。保護者の希望としては、もっと外で遊んでほしいですとかそういうのもあるのですが、実態をみると習い事を選択する方が全国的に多く、これは一つの傾向なのかもしれません。

それから、クロス集計を進めていくと、例えば、0歳、1歳、2歳の保育需要がわかってくるわけですが、待機児童対策として考えると今後認証保育所をどのように扱っていくのかといったことも重要になってくるかと思います。

一つ質問なのですが、中野区民の方で区外の保育施設を利用しているという方はどの程度いらっしゃるのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

区外の保育施設を利用されている方がどの程度いらっしゃるかということは、今手元に資料がないのでわかりかねますが、区内の認可保育所を利用しているお子さんの約99%は中野区のお子さんでございます。ただ認証保育所に関しましては、中野区の例でいきますと定員の7割程度が中野区のお子さん、残りの3割程度が区外のお子さんとなっております。単純に同様にとはいかないと思いますが、中野区のお子さんでも区外の保育施設を利用しているということもあるかと思います。

また、幼稚園に関しましては、区内にある私立幼稚園を利用している区外のお子さんは結構いらっしゃると思います。幼稚園はエリアがございませんので、広域的に利用されているのかなという理解ではおります。

網野会長

ありがとうございました。

今井委員

資料1-1の速報値の概要で「教育・保育事業を利用している保護者のうち、定期的に利用している教育・保育事業は」というところで、認可保育が43.1%で、認証保育所が9.3%となっていますが、実際に認可保育所と認証保育所ではこんなに差があるものなのでしょうか。

我々は、60人規模の認証保育所をやらせていただいているのですが、確かにB型の

小さな形態での認証保育所が中野区は多いなという印象はあるのですが、この結果ほどの大きな差はあるものなのかなというところが疑問だったので、教えてください。

事務局（保育園・幼稚園担当）

区内の認証保育所の定員といたしましては大体630人、認可保育所・区立の保育室といたしましては大体3,650人といったところでございますので、このような差になっていると考えております。

網野会長

そうしますと、この比率もさほど不思議な数字ではないということですね。

和泉委員

「定期的に利用している、または、利用したい教育・保育事業」は、認可保育所や幼稚園が高くなっていますが、ちょっと気になったのは、やはり認定子ども園やファミリー・サポート事業などの利用希望というのが少ないということです。私も独自に調査をしたことがあるのですが、子育て支援のさまざまなメニューがあっても、今利用しているメニュー以外は視野に入っていらっしゃらない方というのが多くて、恐らく今回のアンケート調査をお答えになった方の中にも、認定こども園といわれて「あまり聞いたことないのだけだ」という方や説明があっても何となく素通りしてしまう方などが多いと思います。そういったことでかなり自分の経験であるとか、自分が実際に使っているとか、そういったところによりってしまった結果、この利用希望に出ているのかなという懸念を持ちました。

網野会長

ありがとうございました。

例えば、子ども・子育て支援新制度では、家庭的保育や居宅訪問型保育などがございますが、やっぱりそれを使った方はイメージが沸くでしょうが、利用していない方は希望する前段階でイメージをはっきりつかめないということがあるかもしれません。

それを踏まえたうえで、実際のニーズがはっきりしたときに、サービスの資源としてもう少し必要なのではという議論も必要になるかと思います。

それでは、ほかに議題もございますので、議題1については以上といたします。

本日は単純集計の重要なポイントについてご説明をいただきまして、様々なご質問やご意見をいただきましたので、これは今後十分に参考にしていきたいと思います。

議題 2 教育・保育提供区域の設定について

網野会長

では、議題 2 に入りたいと思います。「教育・保育提供区域の設定」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

〈資料 2 を説明〉

網野会長

ありがとうございました。

教育・保育提供区域は、区内全域を一つの区域で設定したいということ。そして、その理由のご説明をいただきました。これについて、ご意見やご質問をいただければと思います。

鈴木委員

ご質問させてください。資料 2 の 2. 国の基本的な考え方で「実態に応じて区分又は事業ごとに設定することができる」とあるが、この区分というのは、どのような区分なのか。また、事業というのは、地域子ども・子育て支援事業ということの理解でよろしいのでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

区分とは、子ども・子育て支援法で掲げられてございます教育・保育の認定区分、事業とは地域子ども・子育て支援事業でございます。これについては、共通の区域の設定とすることが基本である旨、国で定めているということでございます。

網野会長

ほかにいかがでしょうか。

中野区のいろいろな実態や状況を踏まえて、何かご意見やご質問はございますか。

特にないようでしたら、教育・保育提供区域については、中野区から提示されている区域（案）でご了承いただくということよろしいでしょうか。

各委員

〈異議なし〉

網野会長

ありがとうございました。

それでは、教育・保育提供区域については、区内全域を一つの区域として進めていき

たいと思います。よろしくお願いします。

議題3 利用者負担額のあり方の検討について

網野会長

それでは、議題の3「利用者負担額のあり方の検討」について事務局からご説明をお願いします。

事務局（保育園・幼稚園担当）

〈資料3を説明〉

網野会長

ありがとうございました。

利用者負担額を新しく設定されるわけですが、これについて部会を設け集中的に検討していきたい。また、部会の人選については、事務局と会長に一任させてほしいということのお話がありました。これについてご意見やご質問いただけましたらと思います。

羽田委員

来年度から、保育料が改正されると思いますが、またその次の年に改正されるということですね。

事務局（保育園・幼稚園担当）

それにつきましては、今後、国が示す公定価格の骨格を踏まえたうえで、現在、私どもが定めております保育料が適切であれば、そのままでよいと思っているのですが、先ほどご説明させていただいたように、今度は保育短時間利用の区分ができます。今ですと11時間の保育料の設定をしているわけですが、短時間になりますと、保育時間が短くていいような区分が設けられますので、その方に関しては今の保育料とは違う保育料の設定が必要になってくるのではないかというふうに考えております。

羽田委員

来年度からの保育料の改正にあたっては、利用者負担額の審議会を経て決定されたいと思うのですが、今回の利用者負担額の改正は、そこには戻さずにこの子ども・子育て会議で検討することなののでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

前回の審議会は、今年度改正するための審議会でございまして、すでに審議会を解散してございます。現在、審議会がないということもございまして、今回はこの子ども・

子育て会議に部会を設け、課題の整理などを行いまして、皆さんにお諮りさせていただきたいと考えております。

網野会長

よろしいでしょうか。

羽田委員

これは、私の希望なのですが、これまでに審議会などで利用者負担額のことを専門的に論議してきて、ノウハウを知っている方々がベースになって決めていったほうがいいのではないかと思います。また、保護者に直接影響のあることですので、保護者の代表に入ってもらいなどの工夫が必要ではないかなと思います。

前は、区民の方に意見を聞いたりする期間がありました。やはり、消費税が上がり厳しい状況になると予想される中、そういうことも含めて丁寧に検討していかないといけないと思います。

網野会長

ありがとうございました。

和泉委員

ただいま、羽田委員からご指摘のあったところなのですが、実は私、新年度からの保育料改正のための審議会で、副会長を務めさせていただいておりました。会長は、国の子ども・子育て会議の会長をされている無藤先生がいらっしゃいました。審議会には学識経験者以外にも区民の代表の方、実際に保育所を利用されている方も入っておりまして、その中で合意を得たという経緯がございます。

部会のほうで、もし私をご指名を受けることになれば、その中で、これまでの経緯も含めまして反映させていきたいなというふうに考えております。

網野会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

部会のほうは、議論を整理したり、方向性を見出すといったようなところでの作業部会的な位置づけをさせていただいております。

部会で検討したことを皆さんにお諮りして、あくまでも決めていただくのはこの子ども・子育て会議でと考えてございますので、そういった中でまたご意見をいただきたいと思っております。

網野会長

よろしいでしょうか。

鈴木委員

部会が中心になって、論点整理も含めてたたき台を出していただけるというふうに理解しております。国のほうから公定価格の骨格が示されて、それを見ながらの作業になると思うのですが、非常にタイトな日程の中で、中野としての考え方のたたき台をつくらなければいけないわけですね。たたき台ができて、この会議の中で議論し、それを区民にお示しすることになるかと思いますが、そのタイムリミットというのはいつぐらいまでなのでしょう。

事務局（保育園・幼稚園担当）

私が読み解いている限りでは、国は来年の今ごろを想定したスケジュール感を持っているのですが、区民への周知等を考えるとできるだけ早目に方向性を示し、伝えることができる部分は伝えていき、多くの方のご理解を得ていきたいというふうに考えているところでございます。

網野会長

この件につきましては、あくまでも新しい給付のシステムの中で、いわゆる保育経費とか保育料ということをどう検討するかということが、今のいろいろなお話と関連してくるかと思います。

これまでのいわゆる児童福祉法に基づく保育所の経費の設定の仕方と相当違った部分もありますので、まずはこの部会で国の方向を踏まえたうえで検討していただいて、皆さんに、中野区としての考え方をお諮りすることになるかと思います。

今井委員

一つ要望というか希望なのですが、認証保育所を運営していて、利用者負担額の考え方をみても、23区内の違いというものをとても感じます。

補助金の請求の仕方一つとっても、中野区と新宿区と練馬区とは全然違います。こういったようなところの整合性も今後考えていかなければいけないのかなというふうに思うと、公定価格の骨格が出た段階で、例えば隣にある区との連携であったり、情報交換であったりだとかが必要になってくると思いますが、そういうようなところは中野区としてどうお考えなのかを教えてくださいたいのですが。

事務局（保育園・幼稚園担当）

ほかの区とは、適宜様々な情報交換をさせていただいております。例えば、ほかの区といろいろなことをそろえようとなったときに、システムの大きな変更を伴うことも事実かと思しますので、どこまでそろえられるかというところは、各区とも苦慮するところではないかと思います。

特に、認証保育所の場合は、今回の子ども・子育て支援新制度というものに乗り切れればいいのですが、今のところ制度の枠外になってしまっているというところも、私どもとしても大変対応に苦慮しているところでございます。そういったところの制度設計は、東京都の動向等を踏まえながら対応していく必要があると考えております。

今井委員

ありがとうございます。

まさに、認証保育所が今後どういうふうになっていくのかというところが非常に大きな課題かなというふうに思っております。中野区が認証保育所に通っている保護者への補助金を来年度改正されるというところで、私たちとしては非常にありがたいというか、いい方向性ではないのかなというふうに感じています。

ただ、周りの区では、そこまで踏み込んでいなかったり、認可保育所と認証保育所の保護者負担の格差が非常に大きいといったことも感じられますので、そういったようなところについても考えながらほかの区と連携をとっていただきたいなというふうに思います。

網野会長

一つ補足させていただきますと、東京都が子ども・子育て会議を昨年秋に立ち上げて、現在、二つの部会で検討を進めており、東京都内全体を視野に置きながら非常にきめ細かく検討を進めているところです。特に認証保育所がこの新制度でどう関連してくるのかということは、今後、議論されていきます。

それから、ここでは今のところ議論されていませんが、幼保連携型認定こども園という新しい施設です。これも東京都としてどういうふうにするかということの検討がいろいろ進むわけです。

これらを踏まえて、区や市でどのようにしていくかということになりますので、十分に情報交換しながら、連携を図っていくということが重要になってくると思います。

ほかにはいかがでしょうか。特にないようでしたら、新たに部会を設けて利用者負担額を検討していくということでよろしいでしょうか。

各委員

〈異議なし〉

網野会長

ありがとうございました。

議題4 国の子ども・子育て支援新制度の 検討状況について

網野会長

それでは、議題4「国の子ども・子育て支援新制度の検討状況」について事務局からご説明をお願いします。

事務局（学校・地域連携担当）

〈資料4－1を説明〉

網野会長

ありがとうございました。学童クラブの基準ということで、国の最新の報告書をご説明いただきました。これについてご意見やご質問をいただければと思います。

特に、事業の対象が6年生までになったことや従うべき基準というところでの職員の数や専門性などは、重要かと思います。

今井委員

中野区内で、現在40人程度の定員の学童をやらせていただいています。

国としては、おおむね40人規模のクラブが望ましいというような考え方になっているかと思うのですが、現在ある学童クラブの施設全部が40人定員になった場合、全員が利用できるのでしょうか。それともやはり待機が発生してしまうのでしょうか。

事務局（学校・地域連携担当）

現在、中野区の学童クラブにつきましては、40人を上回る定員の学童クラブのほうが多くなってございます。ですから、もしこの考え方に基づき、すべてを40人の定員に設定いたしますと、現在ご利用いただいているお子さんが利用できないという状況が生じてしまいます。その辺のことも十分考慮し、区としての考え方を固めていく必要があるかなというふうに認識してございます。

今井委員

ありがとうございます。

網野会長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、学童期の子どもの支援ということで、今後とも、いろいろと検討を深めたいと思います。

ありがとうございました。

さらにもう一つございます。子ども・子育て支援新制度に伴う非常に重要なキーワードに「保育の必要性の認定」というのがございます。これについては、国でもだいぶ検討が進みましたので、現在の状況についてご説明をお願いいたします。

事務局（保育園・幼稚園担当）

〈資料４－２を説明〉

網野会長

ありがとうございました。

非常に重要なポイントを一通りおさらいしていただけたかと思いますが、保育の必要性の認定について、ご意見やご質問はございますでしょうか。

ただ今のご説明の中で、現在の中野区の基準などと整合性が高い部分が多いのではないかというようなお話が多かったかと思います。

いかがでしょうか。

小林委員

先ほど、幼稚園は新制度に参加するかしないか選択でき、参加する幼稚園に通う子どもについては、区が認定するとご説明いただいたのですが、それが保育料に関係してくるような方向になるということなのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今の私立幼稚園に関しましては、現行の制度のままで運営することが可能というふうになってございますので、中野区内の幼稚園が、子ども・子育て支援新制度に移行するか移行しないかを判断していくことになるかと思います。移行しない場合は、保育料など全く今までと変わらないシステムで保護者の方も利用できると思います。

しかし、移行した場合は、公定価格に基づいて自治体が定めた保育料を基本的にはお

支払いただくことになります。

それから、今ですと幼稚園の場合は東京都のほうからいろいろな補助金が出ているのですが、新制度に移行すると施設型給付ということで、中野区のほうから幼稚園のほうに給付が出るといったような形で整理されます。このあたりは、幼稚園が移行されるかどうかによって大きく違ってくるのかなというふうに思います。

認定に関しましては、子ども・子育て支援新制度に移行する幼稚園に通われるお子さんに関しては、認定証をお出しして認定をするという流れになりますので、移行されない幼稚園に通われるお子さんに関しては、認定の手続きは必要ないというふうに今のところは判断しております。

小林委員

幼稚園が新制度に参加しないことによって負担が増えるといったような差は出ないのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

その辺は、これから国のほうもいろいろと細かいところを詰めてくるのだらうと思います。ただ、国の大前提は、どういうところを利用しても同じような教育・保育が受けられるということや負担の公平化を図りたいという考え方ですので、そんなに大きな差はでないと思うのですが、私立幼稚園に関しましては、独自でいろいろな教育をされているところがございます。その部分で保育料の上乗せ徴収を認めるような議論がされております。その辺りがどのようになっていくのかといったところでございます。

本田委員

細かいところで申しわけないのですが、保育短時間利用の下限というところで、48時間以上の就労というような形になっておりますが、これは1日当たり何時間とか決まりがあるのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

私どもとしては、1日4時間以上で週3日以上、月にしますと12日以上、48時間以上を想定しております。

働き方によっては、月の前半や後半に偏る方もいらっしゃるかと思います。そういった方は、押しなべて平均で月48時間以上であれば保育短時間の該当になるのかなというふうに現在のところ整理しているところでございます。

網野会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

制度は大きく変わりますが、この子ども・子育て会議でもこれから具体的に詰めるというときに、今いろいろご質問のあったことも含めて、さらに検討が必要なところが出てくるかと思います。

初めてお聞きする言葉があった方もおられるかと思います。そういった意味では、学童クラブ、保育の必要性の認定、公定価格など新制度に向けていろいろなことが進んでいるということが今のご説明を受けて改めて確認できたかと思います。

そろそろ時間がまいりましたので、本日の議題については、以上で終了とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、最後に次回の日程について、事務局からお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

次回につきましては、3月7日の16時からを予定してございます。どうぞよろしくお願いいたします。ご案内は、別途お送りさせていただきます。

網野会長

本日は、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、第3回中野区子ども・子育て会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。